



第 33 号

昭和39年3月5日印刷
昭和39年3月10日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(2) 2,622 3,072 番
2,905 0,533 番

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(2) 4,006・6,481 番

昭和39年度の経済見通しと 経済運営の基本的態度

(通商弘報より)

昭和39年度経済運営の基本的態度

わが国経済の現況は前記のとおりで、景気回復期に入つてからの国内経済の伸びは著しく、鉱工業生産は年率二〇%近い趨勢で上昇し、輸入は、輸出の増加を上回る拡大を示しつつある。

もしこのまま推移すれば、国内需要や鉱工業生産は引き続き活発な伸びを示し、三十九年度の経済成長は、三十八年度を超えることにもなるが、その結果、国際収支の赤字幅はさらに拡大し、物価面においても、消費者物価の安定は期待し難くこのような経済の拡大は、長期にわたる高度安定成長の基盤を損なうことにならう。

しかも、他方わが国経済は、いよいよ本格的な開放体制への移行といふきびしい局面を迎え、経済体質の一層の強化を急務としており、事態の可及的速かな改善について特段の配慮が必要である。

このような観点から、三十九年度の経済運営に当たっては開放経済に対処しつつ経済の安定成長を確保することを目途として、財政金融政策を中心とする経済政策の適切な運用により内需が適正水準をこえないよう留意し、国際収支および消費者物価の安定を期するとともに、経済各分野の質的強化に意を用い、わが国経済の均衡ある発展と国民生活の向上を図ることを基本的態度とする。

(輸出の振興)

(1) 開放経済の下で国際収支の安定を保ちつつわが国経済の成長力を維持するためには、輸出の拡大を図ることが最も重要である。このため、産業構造の高度化、産業体制の整備等によりわが国産業の国際競争力の一層の強化を図るとともに、輸出秩序の確立、海外輸出環境の改善を推進しつつ、あらゆる施策を集中して輸出の振興に努めることとする。

また、貿易外収支の赤字幅拡大傾向を是正するため、外航船腹増強による海運収支の改善対策等を強力に推進する

昭和38年度の経済状況

三十七年十月に引締め政策が解除された後、わが国経済は回復基調に転じ、三十八年度に入つてからは予想を上回るテンポで拡大過程をたどっている。需要面では個人消費支出、政府支出、輸出等の堅調な伸びに加え、在庫投資の増大設備投資のなだらかな回復がみられ、このような需要面の動向を反映して、供給面でも鉱工業生産は、年初来大幅な上昇を示しており、最近における金融引締めの影響を受けて今後伸び率がある程度鈍化するとしても、前年度比一三%台の増加となる見込である。このため、三十八年度の国民総生産は、ほぼ二兆九千五百億円の規模となり、経済成長率は前年度比で実質八・二% (名目一三・六%) 程度に達する見込である。

この間において、国際収支面では、輸出が海外環境の好調と市場拡大の努力とによって大幅に増加した反面、輸入も鉱工業生産の上昇に伴う原燃料輸入の増大のほか、粗糖その他一部商品の海外市況の高騰、海上運賃の上昇や、国内産麦の下作等不測の要因が重なって顕著な増勢を示しているため、貿易収支はかなりの赤字を避けられない見込みである。これに貿易外収支の赤字幅の拡大が加わつて經常収支の赤字は予想以上に増大し、資本取引の黒字を合わせた年度間の総合収支も、特別借款の返済があつたので一億ドル程度の赤字とならざるを得ない。しかも、長期資本収支の黒字は、三十八年七月米国のドル防衛措置が強化されて以来かなりの減少を来たしており、このことは三十九年度における国際収支の問題を一層困難なものにしていく。

また、物価の動向についてみると、三十八年度の卸売物価は、全体としておおむね安定的に推移してきたが、最近一部輸入物価の騰勢等もあつて、三十六年十月の景気調整実施前と同じ水準にまで回復しており、消費者物価は、農水産物、サービス料金のほか中小企業性製品を中心に引き続き著しい値上りを示し、その上昇基調は依然として衰えをみせていない。

(物価の安定)

(2) 物価、とくに消費者物価の安定については、三十九年度中に安定基調を回復することを目途に、強い決意をもってあらゆる努力を結集するものとする。このため、公正な価格決定を阻害する要因の排除、供給不足物資の生産の増大および輸入自由化の推進等各般の施策を一段と強化し、これらの総合的な推進を図る。

(農業、中小企業の近代化)

(3) 農業、中小企業等低生産性部門の近代化を促進することとは、均衡のとれた経済発展を図るうえで極めて重要な課題であるのみならず、物価安定のための長期的かつ基本的対策でもある。このため、基盤整備、構造改善等の農林水産業近代化対策や、設備の近代化、中小商業の協業化、サービス業の合理化等の中小企業近代化施策を強力に推進することとする。その際、資金確保その他の面で特段配慮をするものとする。

(社会資本の充実等)

(4) わが国経済の長期にわたる健全な発展に資するため、次に掲げるような課題についても、引き続き十分な配慮を払うものとする。

- (イ) 産業基盤の拡充および生活環境の整備を図るため、道路、港湾、住宅等の部門に対する公共投資を重点的、効率的に拡大し、社会資本の充実に努める。
- (ロ) 人的能力の開発および中高年労働力の活動性強化を図るとともに、労働力需給の計画的な調整を進めるよう配慮しつつ、労働市場の近代化を推進する。
- (ハ) 世界的な技術革新の進展と産業構造の高度化に対応して、科学技術の振興を図る。

(ニ) 社会保障施策の一層の充実、中小所得層に対する税負担の軽減等により国民生活の安定と向上に資する。

昭和39年度の経済見通し

前記の経済運営の基本的態度に基き、三十九年度経済について、均衡基調を失わない望ましい成長の姿を想定すれば、国民総生産の規模は、おおむね二四兆円、その成長率は実質七〇名目九・七〇程度のものとなる。これは、三十八年度の成長率にはおよばないとしても、なお国民所得増計画の想定する成長の基本線に沿ったものである。

この場合における経済の主要な項目を三十八年度と対比して概観すれば、おおよそ次のとおりである。

(1) 個人消費支出

総需要の過半を占める個人消費支出は、旺盛な伸びを続け、予期以上の経済成長を支える最大の要因となっているが、反面、こうした事情が消費者物価の根強い騰勢の背景をなしていることも否めない。しかしながら、経済環境が引き締まり、安易な拡大ムードが是正されれば、格差縮小が相当に進行したこともあって、賃金をはじめ各種所得の伸びは全体として鈍化するものと予想される。

その結果、三十九年度の個人消費支出は、消費者物価の安定化と相まって、堅調ななかにも落着きを取り戻し、

前年度比伸び率としては一・二〜二・〇程度となろう。

(設備投資)

設備投資は、三十八年度を通じてゆるやかな回復過程をたどりつつあるが、三十九年度は金融面の制約もあり、投資規模は全体としておおむね四兆一、〇〇〇億円程度と規定され、伸び率も三〇程度にとどまる見込みである。しかしながら、農業、中小企業等の低生産性部門の設備投資は、近代化の必要性が強く、投資意欲も高いので、かなりの増加が見込まれる。

(在庫投資)

生産の急速な上昇に伴い、予想を上回って在庫投資が行なわれ、とくに製品在庫の水準はかなり高まっているとみられるので、今後の増加テンポはゆるやかとなり、全体としては三十八年度に比べて低下するものと見込まれる。

(政府の財貨サービス購入)

政府支出については、経済に過度の刺激を与えないように配慮しつつ、所要の施策を重点的に講ずることとする。前年度比増加率としては、三十八年度に比べ低下するものと見込まれる。

(個人住宅建設)

伸び率は、三十八年度に引き続き二〇〇%をこえる増加が見込まれる。

(2) 鉱工業生産

三十八年度における鉱工業生産の急速な上昇の要因としては、需要の予期以上の増大のほか、設備圧力からくる企業の操業度維持の必要や金融面の支え等が考えられるが、三十九年度には金融政策の機動的運用と相まって企業および金融機関の慎重な態度が期待されるので、生産の伸びの鈍化が予想され、前年度比九〇程度の上昇にとどまるものと見込まれる。

(農林水産業生産)

三十九年度産米は、引続き高水準の生産が見込まれ、また、三十八年に不作であった麦類生産の回復に加えて需要の強い果実、野菜、畜産物等の生産も順調な伸びが期待できるので、農林水産業全体としては、おおむね五〇程度の上昇が見込まれる。

(国内輸送)

国内経済の安定した成長を前提として、貨物輸送、旅客輸送とも八〇程度の伸びが予想され、鉄道の一部にみられる旅客輸送難や大都市交通難の早急な緩和は困難であるとしても、総体として、この程度の輸送量の増大に對しては極端な輸送の逼迫はないものと思われる。

(3) 国際収支

三十九年度の海外経済情勢をみると、米國経済は、三十八年初の停滞を脱して順調な上昇傾向を継続するものとみられ、西欧諸國も、イギリス、西ドイツ等の景気上昇が期待されるため、全体としてもその経済成長は三十八年度の成長率をやや上回るものと予想される。東南ア

アジアその他の低開発国においても、最近一次産品価格の上昇等による輸出の増加傾向から若干明るさがみえてきている。

このように、国際経済環境は、三十八年度に比べ若干好調の度を加えるものと考えられるが、他面、先進諸国間の輸出競争は一段と激化しつつあり、わが国の輸出をさらに大きく増加させることは容易なことではないが、政府、民間一致協力してあらゆる面にわたる輸出努力を傾注するならば、引き続き前年度比一二〜一三％程度の伸長が期待され、年度間では約六二億ドルに達するものと見込まれる。

また、輸入は、鉱工業生産の動きをはじめ国内経済全般が落ち着いた推移をたどれば、前年度比八％程度の増加にとどまるものと見込まれるので、貿易収支は、三十八年度に比し大幅に改善され、年度全体としてはおおむね均衡するものと思われる。

他方、貿易外収支については、その改善のための各種の対策を講ずることとしても、三十九年度ではその赤字幅がさらに拡大することは避けられず、経常収支全体としては、五億五〇〇〇万ドル程度の赤字になるものと思われる。

さらに、資本収支についてみると、長期資本収支は、米国および西欧諸国からの長期資本の導入に努力することによって相当の黒字を期待する事はできるとして、米国のドル防衛措置強化の影響もあって、三十八年度水準に達することは困難であろう。

したがって、三十九年度の総合収支は、年度間を通じては、経常収支の大幅な赤字を資本収支の黒字で補ってまなお一億五〇〇〇万ドル程度の赤字となることは避けられないが、貿易収支の改善に伴ない、国際収支の基調は、逐次均衡化の方向へ向うものと期待される。

(物 価)

物価については、卸売物価は、ほぼ横ばいに推移するものと考えられるが消費者物価についても、財政金融政策の適切な運用に加えて、各種の実効ある物価対策を強力に推進し、安易な値上ムードが抑制されるならば、四十年三月指数の三十九年三月指数に対する上昇率は三％程度（前年度比では四・二％程度）に収まることと期待される。

(雇 用)

労働力需要面においては、新規卒者を中心に若年労働者および技能労働者に対する需要はなお根強いものがあると思われるが、他方、新規卒者が三十八年度に比べ約二〇万人減少することが予想されるので、このような供給面の制約や鉱工業生産の伸びの鈍化等を考慮すれば、三十九年度の雇用増加は三十八年度より減少して一〇〇万人程度になるものと見込まれる。

中小企業金融対策に

関し要望書提出さる

日本商工会議所に於ては政府並に関係方面に対し、二月三日次のとおり中小企業金融に関する緊急措置の要望書を提出しました。

記

当面の中小企業金融対策に関する要望

日本商工会議所

当面の一〜三月期の金融市場はさきの日本銀行の預金準備率の引上げ、新窓口規制の実施に加えて財政収支の大幅揚超見込みから、日を追って窮迫の度を加える情勢にある。しかも一方、中小企業の資金繰り困難は、手形期間の長期化、手形割引きの困難などに倒産企業の増加、繊維その他における暖冬異変の影響なども加わり、ますます深刻となりつつある状況であつてこのままに推移するにおいては、この二〜三月にかけての中小企業金融は極度に窮迫化することが予想される。

当面の中小企業金融対策については、通商産業省においてもご考慮中であるが、前述のごとき中小企業金融の動向にかんがみ、速やかに次の諸措置を講じ、中小企業金融の確保をはからんことを要望する次第である。

記

- 1 商工組合中央金庫の一〜三月期の貸出しは現在の資金量では九〇億円以上の純減が見込まれる状況にあるので、とくに同金庫を中心として政府関係中小企業金融機関に対し少なくとも一〇〇億円以上の財政融資の追加を行なうこと。
- 2 日本銀行において予定されている一般向け買オペの実施の外に民間金融機関における中小企業向け貸出しの確保をはかるためこの二〜三月に二〇〇億円程度の資金運用部による特別買オペを実施すること。
- 3 全国銀行の中小企業向け貸出し割合は、日本銀行の引締め政策から漸減の方向をたどることが予想されるので、全国銀行の中小企業向け貸出しの確保について格別の措置を講ずること。

日商だより

第104回常議員会開催

- 一、日時 昭和39年1月14日(火) 13時〜15時
- 二、場所 第一・二会議室(東商ビル三階)
- 三、当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項
 - (1) 昭和38年12月業務概要報告
 - (2) 昭和39年1月・2月業務予定報告
 - (3) 第6回労働特別委員会よりの報告

- (4) 第26回貿易委員会よりの報告
- (5) 第13回商業対策特別委員会よりの報告
- (6) 昭和39年度政府関係予算に関する件
- (7) 第4回A.A.経済会議に関する件
- (8) 全国商工会議所業務概況報告
- (9) 国産品普及向上運動に関する件
- (10) 財団法人全国商工会議所共済会業務報告
- (11) その他

五、協議事項

- (1) 新入特別会員承認の件（琉球商工会議所）
- (2) オリビックに際し商業道徳高揚運動に関する件
- (3) 厚生年金法改正に関する件
- (4) 年賀郵便ならびに暑中見舞郵便の廃止に関する要望の件（北陸信越地区商工会議所連合会提案）
- (5) その他

六、国税庁直税部長鳩山威一郎氏から税務指導について説明

七、講演

演題・貨幣の歴史

講師・日本油脂株式会社

社長 阿部謙二氏

第105回常議員会開催

- 一、日時 昭和39年2月19日（水）13時～15時
- 二、場所 第一・二会議室（東商ビル三階）
- 三、当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和39年1月業務概要報告
- (2) 昭和39年2月・3月業務予定報告
- (3) 第20回観光委員会よりの報告
- (4) 第19回税制委員会よりの報告
- (5) 第46回運営委員会よりの報告
- (6) 当面の中小企業金融対策に関する件
- (7) 日本商工会議所の創立記念日に関する件
- (8) 全国商工会議所業務概況報告（38年9月分）
- (9) 財団法人全国商工会議所共済会業務報告
- (10) その他

五、協議事項

- (1) 新入会員承認の件（埼玉県商工会議所連合会）
- (2) 観光事業振興のための体制整備に関する件
- (3) 固定資産に関する租税の増徴抑止に関する件
- (4) 産炭地域振興についての要望の件（北九州商工会議所連盟提案）
- (5) その他

当所の動き

(一) 泉が丘商店会経営改善懇談会開催さる

一、とき 昭和三十九年一月二十七日午後六時～八時



腐敗しない特殊釘使用総檜製牛乳輸送木箱

有限会社 関東木箱製作所

宇都宮市旭町2の3444

電話 (2) 7358番



- 一、ところ 今泉町泉が丘於宇信金泉が丘支店
- 一、主催 当所並に宇都宮市
- 一、参加者 同商店会々員二〇名
- 一、内容
 - a 新住宅地区商店街の経営方針
 - b 商店街の結束・協業化について
 - c 中小企業の助成策（金融）について
 - d 先進商店街活動（馬場町通り商店街）スライド映写（足銀提供）

(二) 店舗診断の実施

当所中小企業相談所に於ては、次の委嘱専門指導員と共に、受診希望店舗の診断を行ない、店舗改装並びに陳列の具体的方法等について指導し、今後の経営方針に資するところ多大なるものがあつたと、受診希望者に大いによろこばれました。

記

- 一、二月三日 市内雀宮町
渡辺呉服店・掛川洋装店・青柳商店・小ふじ
- 診断員 栃木県商工課中村主事
- 二、二月六日 市内西原町 吉田商店
// 戸祭町 金田食料品店
診断員 東京商工会議所専門指導員
- 商工経営研究所長 安田正夫氏
- 三、二月十二日 市内旭一町 光焰材(株)
// 東原町 八百米商店
診断員 栃木県商工課中村主事

(三) 先進地工場を視察す

- 一、とき 昭和三十九年二月十八日（火）八時～二〇時（貸切バス）
- 一、主催 当所並に宇都宮市・宇都宮發明協会
- 一、視察先
 - 一、(株)埼玉鑄造所
 - 二、(株)埼玉紡績（本社工場）

宇都宮唯一の専門メーカー

店舗設計
陳列ケース

冷凍ショーケース
ステンレス加工

保坂ケース店

宇都宮市塙田町258
TEL.(2)1615

業種	住所	氏名
青果業	西原町三〇三	吉田 又吉
事務機総合販売	新石町一〇五	榑木リコー販売(株)
木工業	東原町二九	船山工業(株)
航空部品製作	峰 町 五五	(株)正田製作所
文房具卸売業	雀宮町三六六	(株)中川文喜堂
米穀販売	江曾島町一四九	横川食販(株)

当所新規会員の御紹介 (敬称省略)

- (四) 経済講演会開催さる
- 一、とき 昭和三十九年二月二十七日午後二時
 - 一、ところ 於 当所二階ホール
 - 一、主催 当所並に日本経済新聞社
 - 一、後援 宇都宮市
 - 一、演題 金づまりと企業の繁栄策
 - 一、講師 商学博士・法学博士 齋藤栄三郎先生
- 経済評論家 齋藤栄三郎先生

- 三、サッポロビール(株)川口工場
- 一、参加者 当所工業・建設部会員並に発明協会々員二十七名

- (四) 工場経営と労務管理講習会開催さる
- 一、とき 昭和三十九年二月十九日(水)午後一時〜四時
 - 一、ところ 於 当所第一会議室
 - 一、主催 当所並に宇都宮市
 - 一、演題 今後の労使関係のありかたについて
 - 一、講師 全日本労務管理士会
常任理事 高橋 清氏
 - 一、受講者 各工場労務担当者三十四名

— 相談所からの
お知らせ —

◎ 労務関係

△ 労災保険概算と確定保険料の報告について
 継続事業の報告期日は四月一日から同月十五日迄です。
 お忘れなく報告書を作成の上、所轄の労働監督署へ提出して下さい。なおこれにもとづく保険料の納期限は四月三十日迄です。

◎ 税務関係

昭和三十八年分の所得税の確定申告期限と第三期分の納期限は、三月十五日(日)になりますので三月十六日になります。お忘れなく手続きをして下さい。
 なお、確定申告後申告に誤りのあることが、わかったときには次の手続きをして下さい。
 △ 少なく申告した場合「修正確定申告」をします。期限は別に定めありませんが、お早い方が有利です。
 △ 多く申告した場合「確定申告に対する更正の請求」をします。その期限は四月十五日迄です。

革命期に生きる中小商店へ

東商中小企業相談所
相談室長 高橋 重一
五年・十年後の姿を
自店を冷静にみつめて

大量生産、新製品の開発、輸入品の進出、一方、消費の多様化、高度化その上若年店員の求人難などで、商業界は大きく変わりつつある。この変化にともなう、流通革新だ、販売革命が進んでいる、とさわがれている。こういったことは何を物語るかという、好むと好まざるにかかわらず、中小商店経営者に対して、五年後なり、十年後の自店のあるべき姿を示すよう呼びかけているのである。

そのため自店の場所、資力、能力などにらみ合わせて、販売方法をセルフ・サービスによる薄利多売か、フル・サービスによる厚利小売かのいずれかの方向をとることが必要になってくる。それから仕入管理については原価引下げのためのボランティア・チェーンあるいは販売管理について、ワンストップ・ショッピングを容易にするため共同建築による寄合百貨店、楽しい買物のムードをもち上げるための商店街活動の強化などそれぞれ協業化の方向もある。また単独経営で進む道として、資金の増大をねらって隣接商店が数軒で合併したり、資本を増強して各地に支店を配置し、販売網の分散を図るレギュラー・チェーン、店の場所が各種交通の要点にある場合は一店で一括購入ができる多品種を大量に扱う売場面積の拡大など一連の大型化も予想される。協業、大型をのぞまなかつたり、斜陽商品が主力であるような場合は、

他部門などの兼業という二本立てにより安定採算をとる多角化も考えられる。

独立小売店の協業化

販売競争が激しくなれば、どうしても荒利益総額の増大が必要になってくる。そのため仕入れの合理化ということになるが中小商店ではどうしても解決のつかない面がある。たとえば少量仕入れで手形決済と、大量仕入れで現金支払いでは仕入れ原価に格差のつくのは当然である。この解決の一方法として直接競合しない同業店が数店あつまってボランティア・チェーンを組織し、共同で大量仕入れで、原則として現金支払いを可能にするわけである。組織については同業の小売店同志もあり、メーカー問屋を中心として結成することもあるが、いずれの場合もチェーン参加店が一定量の責任仕入れを行なうことよって前進があり、さらにプライベート・ブランドもいきてくる。その結果、各店は専門店としてのイメージの発展をお客に力強く訴えることができる。

販売の合理化として共同建築による他業種を中心とした売場面積の拡大は、一カ所での買物を可能にし、お客を吸引する迫力がでてくる。商店街活動の活性化も舗道の整備、アーケード共同便所、買物相談所などの設置やサービス券の発行など、個々別々の店で行なうより少い経費で効果が上り、楽しい買物街にむすびづくので販売促進として大きな役割を果すことになる。

協業化は、いずれの場合でも各店の経営は独立しているが、協業する面については全体の調和を考えて、長期計画のもとに自店の経営は二次的に考えることが重要になってくる。

大型店か多角店化

保守的な経営者の集まりの場合、ややもすると意見の相異や直接競合関係、経営規模の違いなど統一行動がとりにくいとすると、資力の増大を図るために隣接の数が合併したり、増資などにより売場面積の拡大による扱い品の多様化や、従来通りの扱い品を主とする際は支店など販売網の分散化としてのレギュラー・チェーン・ストアといった大型店化ということになる。経営が一本化しているものでそれだけ力は強まり運営がスピード・アップするし、大量仕入れも一店だけで行えるので、協業して行なうより制約が少くなり好都合である。それと売場面積を広げる場合は販売方法をセルフ化しても、有利な販売ができ、経費の節減とスピード化がはかれることになる。さらに関連販売の多様化はお客一人当りの販売高をます。しかし大量販売が営業活動の増大になり、それにとまねない組織、販売仕入れ、財務、事務、人事管理などすべての面に高度な経営管理技術の導入が必要になってくる。

協業化、大型化の不可能な場合は、大量仕入れによる有利な原価で取り引きできない上に、販売力が弱いので、立地条件などにとらみ合わせて、他部門を兼ねることはさげら

うちの財産ワリシヨ

まかせ

商工中金発行の
ワリシヨ

割引商工債券
期間1年・無記名
年利回6分2厘余

商工中金

宇都宮支店
宇都宮市一条町1,229
TEL (2) 8,191

れない。たとえば、扱い品の一部加工や店舗の一隅に喫茶室を作るとか、極端に言えば、二階の住宅の一部を貸間に転用するとか、営業外収入による経営の維持ということが考えられる。

流通革新の影響をうけないものや、地味な収入をうる道を考えるということになる。

要は、どの型をとるにしてもただこれがやりやすいといった単純な思いつきのような考えではダメである。重ねていうが、場所、資力、扱い品能力など条件をよく見詰め、分析して、冷静に流通革新を巧みに利用することが望ましい。

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年	月	手形枚数	金額
三十八年	十二月	五七、五六〇	二六、〇四九、七九七
三十九年	一月	三八、九四四	一四、〇八五、五一七

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
三十八年	十二月	五一六	三七、一六一
三十九年	一月	四八二	三〇、九四九

宇都宮銀行会 (八行加盟) 預金貸付高

年	月	預金	貸付
三十八年	十二月	四、三三、三六二	六、九八三、九八七
三十九年	一月	四、六七、七三二	六、八三七、二八三

宇都宮中小工業施設改善資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
三十九年	一月	申込認分	一一三	六、七四〇〇
三十九年	二月	申込認分	一一七	〇、九〇〇〇

宇都宮市中小企業互助会運轉資金状況

年 月	摘 要	件 数	金 額
三十九年 一月	申込認分	一一五	三、二二〇
二月	申込認分	二二七	二、一三〇
			六、四二〇

当所緊急常議員会開催

- 一、と き 昭和三十九年一月十八日午後三時
- 一、と ころ 於当所第三会議室
- 一、出席者 保坂会頭・小林・荒牧副会頭・石海・小保方・渡辺・横倉・野沢・小花・後藤・坂本・三浦・設楽・鈴木(善)・鈴木(良)常議員・以上十五名
- 一、議 案 第一号中小企業金融公庫宇都宮支店設置場所について
- 第二号その他

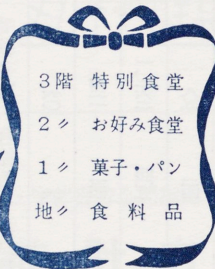
市議会経済常任委員との懇談会開催

- 一、と き 昭和三十九年一月二十九日
- 一、と ころ 於当所第一会議室
- 一、出席者 市議会側・梶忠四・鈴木璋・金田昇・大島利男・木村明・増山道保・末永栄経済常任委員・岡本経済部長・萩原商工観光課長
- 当所側・保坂会頭・高橋・荒牧副会頭・福田(善)商業小売部会長・岩田文化部会長・藤生専務理事・星事務局長・以上十六名
- 一、懇談事項 昭和三十九年度当所事業大要について

議員懇談会開催

- 一、と き 昭和三十九年二月五日
- 一、と ころ 於当所第一会議室

菓子と食堂・食料品



味のデパート

マスケン

3階 特別食堂
2階 お好み食堂
1階 菓子・パン
地階 食料品

宇都宮市相生町二荒山神社前
TEL. 2-1166(代表)

- 一、出席者 保坂会頭・小保方・渡辺愛・横倉・野沢・福田(善)・福田(松)・荒川・青木・鈴木(善)常議員笠原監事・入江・飯塚・中村・松本・福田(俊)・坂井・見当(代)議員・岡本・萩原・五味参与・臨席者清水宇都宮公共職業安定所長以上二十二名
- 一、懇談事項 一、求人難の現況について
- 二、栃木県体育館の建設について
- 三、新電話局の配線関係に伴う市内電話番号の一方的変更通知について

建設部会協議会開催

- 一、と き 昭和三十九年二月六日午前十時
- 一、と ころ 於当所第三会議室
- 一、出席者 石川部会長・福田・渡辺副部会長・東鉄工業・藤井産業・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項 (一)昭和三十九年度建設部会振興に関する意見について
- (二)先進地視察について
- (三)会員増強について

工業部会協議会開催

- 一、と き 昭和三十九年二月六日午後二時
- 一、と ころ 於当所第三会議室
- 一、出席者 福田部会長・山村・谷村副部会長野沢(卯)・荒井(也)・林栄桓・鈴木末次・沢田繁司・池田辰郎・佐野晋産業・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項 (一)昭和三十九年度工業部会振興に関する意見について
- (二)先進地視察について
- (三)会員増強について

商業小売部会協議会開催

- 一、と き 昭和三十九年二月十三日午後二時
- 一、と ころ 於当所第三会議室
- 一、出席者 篠崎・坂本・木村副部会長・山崎・坂井・中村(利)・築・長瀬部会員・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項 (一)昭和三十九年度重点的の事業について
- (二)オリンピック商業道徳高揚運動について
- (三)部会員増強について
- (四)さくら祭開催について

商業卸部会協議会開催

- 一、と き 昭和三十九年二月十五日午前十時
- 一、と ころ 於当所第三会議室
- 一、出席者 箕輪部会長・安久都・鈴木(良)・笠間副部会長・杉村塗料・安齋商店・大塚商店・稲子・小倉・設楽部員・藤生専務理事・星事務局長

務局長

- 一、協議事項
 - (一)昭和三十九年度商業部会振興について
 - (二)オリンピック商業道徳高揚運動について
 - (三)工場団地視察について

第50回珠算能力検定試験結果発表

日時 39・2・9日9時
場所 宇都宮市旭中学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
一	六	一	六〇	六	〇	一〇・〇
二	五五	一五	四二	四	一	八・二
三	一、七三	三〇	一、四三	四五	〇	三・一
四	一四	七	五	四	一	六・三
五	七	七	〇	四	一	四・〇
六	四	一	三	三	一	四・五
合計	二、四〇	五九	一、八三	五三	四	三・六

◎日商より固定資産税

増徴抑止に関する要望

書提出さる

去る二月十九日、日商常議員会に於て次の要望が議決され、政府並に関係当局に提出されました。

記

固定資産に関する租税の増徴抑止に関する要望
政府は、各種租税における固定資産の評価の統一を目的とし、明年度において固定資産税を中心として新しい基準による評価替えを行なわんとしているが、そもそも評価の統一はなんら税の増徴を目的とするものでないにもかかわらず、その評価ならびに税率の調整いかんによっては、税負担の増徴をもたらすものである。当所はさきに、十分な検討を加えるためその延期方を要望したところである。

政府は今回、固定資産税のうち土地については前年度課税標準額の二割増（農地は据え置き）を以て、課税の頭打ちとする特別の措置を講ずることとしているが、その他の固定資産に関する租税すなわち不動産取得税、相続税、登録税については、なんら税負担の増加を抑止する保証措置が講ぜられていないことは極めて遺憾である。

よって、国会および政府におかれては明年度の固定資産に関する租税の増徴を抑止するため下記の事項について特別の措置を講ぜられるよう要望する次第である。

記

1 不動産取得税

不動産取得税は固定資産税と税の性格が異なるから特別の措置を要しないとしているが、新基準による評価は宅

盗難！ 火災！ 非常ベル！

特許 完璧な災害探知レーダー 自動警報装置

一瞬の休みも無い監視、精確無比の通報
用途は万能電源は乾電池で30,000mも監視
価格 ¥13,500より¥38,500 (電源装置)

八島通信電設(株) 宇都宮市今泉町1115
TEL (2) 0013・9507

地では平均6〜7倍になるといわれ、この新課税標準で不動産取得税を課すれば極めて急激な増税となること明らかであるから、その税率を引き下げるとともに、固定資産税に準じた特別の措置を講ずべきである。

2 登録税 登録税についても不動産取得税と同様の措置を講ずべきである。

3 相続税 相続税の税率は昭和三十三年以後据え置きとなっており、その間とくに地価が著しく高騰しているため、事業用資産の相続については実質的に著しい増税となっている実情にかんがみ速かにその税率を軽減すべきである。

また、相続財産の評価については、事業資産および資産評価方式を適用される中小会社の株式等は、その非流通性、事業の継続性を考慮してその評価につき特別の措置を講ずべきである。

国民金融公庫普通貸付

取扱い一部変更さる

去る二月一日より、次のとおり、貸付取扱いの一部が変更され、事業規模の基準も、多少緩和されましたのでお知らせ致します。

記

- 一、貸付限度 個人・法人とも二百万円以内
- 二、貸付期間 五ヶ年以内
- 三、業種の制限廃止

従来個人、法人とも、五〇万円以内のみしか取扱われなかった業種がりましたが、これの制限を廃止し、個人法人とも二百万円以内の取扱いが出来ることになりました。

なお、ブローカー、金融業、遊興娯楽的業種の方に

は従来どおり、融資致しかねます。
 四、貸付対象の事業規模について基準の緩和、資本金、従業員数、一般金融機関よりの借入金、月間販売高等について制限が多少緩和されました。従って従来規模大として貸付対象に出来なかつた企業でも、貸付出来るものが若干認められました。

◎ 中小工商业者に対する 融資制度の増強について

経済三団体より県知事宛陳請書提出す

本県工商业者に対する金融対策については常に格段のご高配を賜り遂年中小企業向資金の増強に加え随時時局に即応せる制度金融を創設せられ県内工商业者の振興発展に誘掖されておりますことを衷心感謝申します。

景気調整、金融引締めの際しい経済情勢下にありながらお蔭をもって殆んど倒産者も無く越年できましたことは、県の金融対策よろしきを得たものと確信いたします。又この度は中小企業金融公庫の宇都宮支店誘致に格別のご尽力を賜りこれが誘致に成功いたしましたことは誠に慶賀に存ずる次第です、然し乍ら本年は開放経済を迎え国際競争は一段と苛烈となり産業構造の変革に伴う中小企業の体質改善は時代的要請で、中小企業基本法を機軸として技術の向上、設備の近代化、事業経営の集団、協業化等中小企業の近代化が急速に推進されるものと思考されます。

従って、中小企業の資金需要は一段と旺盛となりますので左記の通り既存制度金融の大巾増強措置を講ぜられると共に小規模、零細小売業者者に対する新たに金融施策をご考慮下さるよう、茲に商工三団体長の連署をもって陳情いたします。

記

一、小規模商業者小口融資制度の創設について
 県内には五万八千余の中小企業者がありますがその内

時計・エビワ

メガネ・喫煙具

シチズン時計特約

日本国有鉄道・パインミシン・宇都宮貯金局指定

有限会社 **釜嶋時計店**

本店 宇都宮市小袋町宮の橋大通り

出店 国鉄宇都宮駅階上宮駅デパート

約二方の小規模、零細商業者は概ね資力に欠け信用も薄いので金融ベースに乗り難いので、これ等の小口資金を簡易、迅速に融資し健全な発展をはかるため長期且つ低利な小口融資制度の創設を望みます。

二、中小企業合理化安定融資制度の創設について
 小売業者者は概して手持資金の余裕がない為商品仕入に際し手形決済によるものが多く、このことは勢い仕入原価を高騰しその経営を不安に陥れているばかりでなく延いては消費物価を吊り上げ国民生活を脅かす原因とも看做される。

三、中小企業の手形割引制度の創設について
 金融逼迫の現情に鑑み手形決済が漸次増嵩し且つサイドも長期化の傾向にあります、金融機関は資金操作上割引の枠を縮少又は制限してありますので一般中小企業者は手形割引に困難しています。

四、既設各種制度金融に対する資金増強について
 県の単独事業として昨年度新たに創設された事業協同組合小口融資制度、中小企業店舗改造資金融資制度及び零細企業無担保融資制度はいずれも好評を博し予期以上の効果を挙げています。つきましては明年度更に大中の資金増強をはかると共に店舗改造資金については償還期限二年を三年に延長するよう特段のご配慮を願います。

- 昭和三十九年一月二十五日
- 栃木県中小企業団体中央会
 会長 飯島 守
- 栃木県商工会議所連合会
 会長 保坂 正七
- 栃木県商工会連合会
 会長 森 清

栃木県知事
 横川信夫殿

**商工会議所が積極的
協力を**

五輪 商業道徳高揚実施要領を承認
 (日商常議員会)

日商第百四回・常議員会で、オリンピック国民運動の一環である商業道徳高揚運動の左記「実施要領」を承認。商工会議所として積極的に、ポスター・パンフレット等

によるPR、国際親善店の指定、商業道徳向上講習会・ゼミナール・座談会の開催、歓迎統一装飾、地名等の欧文表示、優良品の展示即売、通訳付案内所、ショーカードの欧文併記、ホテル・旅館・レストラン等におけるノーマット運動などの事業を、各地の事情に応じ、関係の機関・団体と相協力して推進することになった。

実施要領

オリンピック国民運動推進連絡会議商業道徳高揚部会に所属する機関、団体は、オリンピック国民運動推進要項の趣旨にそって各機関、団体ごとに、または数個の機関、団体が協力して、次のような要領で運動を推進する。

一、運動の目標

この運動は、オリンピックに協力し、商業道徳の高揚を図ることを目標とし、共通スローガンを次のように定める。

- (一)「高い商業道徳でオリンピックを！」
 - (二)「よいものを正しい値段で親切に」
- なお、目標の具体的内容は、次のとおりとする。
- ① 暴利行為等をしてないこと(正しい価格と料金で)
 - ② 粗悪品を販売しないこと(優良品を品質表示で)
 - ③ その他不正取引をしてないこと(正しい量目と内容で)
 - ④ 接客サービスの向上、改善を図ること(親切なサービスを)
 - ⑤ オリピック五輪模様等を乱用しないこと。

二、運動の方法

各機関団体は、それぞれの年次行事計画の中に積極的にこの商業道徳高揚運動の趣旨を織り込むとともに、必要に応じて、関係各機関団体と協力して、またマスコミ関係機関の協力を得て、次のような事業を企画し実施する。

- (一) 商店、ホテル、旅館、レストラン等を対象に、運動に関するポスターの作成貼付、パンフレットの作成配布、ラジオ放送(NHKほか)テレビ放映、その他各団体刊行物等を利用して運動のPRを行なう。
- (二) 主として外人客を対象とし、案内パンフレット(国際親善店リスト、買物、観光案内、推せん土産品紹介等)の配布、一般的なインフォメーションセンター、専門的な土産品買物苦情相談所の設置を進める。
- (三) 商店、旅館、レストラン等のうち国際親善店(政府登録の国際観光旅館および国際観光ホテルは一応対象としない)を指定し、これらの店においては本運動の目標を十分認識させ、店内表示の欧文併記、適正価格表示等を厳守させるとともに、できるだけ外国語で応待できる用意をさせる。(この場合、外国語で商品案内のできる者に対しては、共通のバッジをつけさせる)

なお、親善店等以外の商店、日本旅館(国際観光旅館以外の旅館、ホテル)、レストラン等においても、できるだけ業種別内容、料金等の欧文表示を行なうよう、関係団体において自主的運動を推進する。

(四) 商店、ホテル、旅館、レストラン等の経営者および従業員を対象とし、商業道徳向上講習会、ゼミナール、座

家具の店
創業天保九年

金 絹周家具店
有限会社

代表取締役 山村周平

宇都宮市千手町198番地
TEL (2) 5,050



談会等を開催する。

(五) 特に外人客が集まると予想される地域、(繁華街、観光地等)において、商店街における観光統一装飾、地名等の欧文表示、優良品の展示即売、外人向けクレーム相談所の設置、ショーカードの欧文併記等を行なうよう、関係団体において自主的運動を推進する。

(六) ホテル、旅館、レストラン等におけるノーマット運動を推進する。

(七) 関係官庁に対し、所要の措置を要望する。

(八) その他

商業道徳高揚運動部会事務局は関係各機関団体から、随時、その事業計画、実施結果等について情報の提供を受け、部会議長と協議のうえ、適宜関係方面に連絡しこの運動の調整をはかる。

◎明日の国鉄を創る ビジョンを、求めて

赤木高崎鉄道管理局長談

両毛線を幹線ルート網に

私は高鉄管内の将来を考えると、まず第一に浮ぶのは両毛線をどう改善するかということです。両毛線は群馬県と栃木県の産業経済の中心部を走っており、沿線には百万人の人口と七つの主要都市が点在しております。しかも東京から百キロの圏内にあり、将来への発展の要素は十分備えているわけです。

この線が今まで何故忘れられた存在であったのか、それは両毛線が単なる支線区であって、太い輸送力による本線との結びつきがなかったこと、国鉄としても主要幹線の輸送力増強に追われて顧みなかったからだと思います。これからの国鉄は、幹線輸送力の増強に合せて、地域経済の開

発を考えなければならぬと思います。両毛線の産業経済の立ちおくれを挽回するためには、この線の増強が絶対条件であり、このことは国鉄がやらねばならぬことであり、また国鉄でなければできない仕事であると思います。

このような意味から、両毛線の線増電化を積極的に推進するとともに、東京への短絡線新設を計画し、この線を幹線網の一部としての使命を与えた線区としたい。そうすることが、この地域の開発ともなり、また首都圏衛星都市としての将来を考えると、この線が北関東交通網の幹線ルートとなり、おそらくこれによって一大交通革命が起るのではないかと思えます。次に大貨物センターを作りたいと思えます。高崎、前橋、小山、宇都宮地区が内陸工業開発地域として着々と整備されつつありますが、これに呼応して、それぞれの中心地に貨物センターを設け、この地域に発着する貨物はすべてここを基地として受授することとし、全国的輸送網と関連づけてスピードアップと的確な輸送対策を講ずることとしたい。

次に観光輸送の問題ですが、高鉄管内は全国でも有数な観光地の多い局でもあり、また東京から二〜三時間という立地条件から、観光輸送は高鉄の大きな使命でもあると思えます。最近では、草津、白根を初め、新しい観光地が続々と開発されており、一方道路網の整備も目ざましく、これからの観光対策としては、長野原線の電化等鉄道輸送の改善をはかるとともに、レールと自動車との結合輸送を制面、施設面等あらゆる面で完全なものとし、観光輸送網を整備して観光旅客を鉄道に定着させる施策をとってゆきたい。

最後に、通勤輸送の問題ですが、対東京については、すでに高崎線、東北本線とも行きづまりを来しつつあるので、これら線区の複線化を推進するとともに、その他の線区においても、内陸工業地域の通勤輸送が問題となると思われるので、これらについても、手を打ってゆくこととしたい。また、各線区輸送力の増強に合せて、高崎、高崎操車場、

楽しいの道



うつのみや



TEL (2) 5401

小山、宇都宮等主要駅を改良する一方、動力近代化に合せて車両基地の整備を行ない、総合輸送力の發揮を期してゆきたいと思えます。

◎目ざましい複線・電化、着々進む輸送力増強：

東北本線 宇都宮―白河間 今年中に複線全通
 東京―青森間七四〇・三キロのうち五七八キロが複線化されることになっているが、現在までその六九％にあたる四〇四・六キロの工事が完成、本年は次の十八区間一八二・四キロで複線化工事が行なわれることになっている。
 宇都宮―白河間七八・七キロのうち、氏家―片岡間・矢板―野崎間・黒磯―白坂間が今年中に完成する予定なので、同区間は今年中に全部複線になる。その先の白河―福島間はすでに十三区間六七・三キロが出来上がっており、この三月には杉田―安達間七・九キロが複線になり残りの安達―金谷川も三十九年度末には完成する目標で工事が進められている。福島―岩沼間六一・七キロは現在線に腹付線増する方式が決められ、線路容量が一番行詰っている藤田―貝田間、越河―中の目間、槻木―岩沼間が三十七年度から着工、今年はこのほか福島―瀬上間、北白河―大河原間などの工事がはじめられる。その先の一の関内の一の一部を残して完成しており、平泉―前沢間は今年の三月に着工することになっている。石巻―盛岡間は日詰―仙北間一六・七キロは三十九年度完成で工事が進められており、残りの区間はすでに完成している。最後の盛岡―青森間二〇四・七キロでは、この三月までには盛岡―厨川間、尻内―陸奥市川間などの工事に着工する予定がたてられている。

(鉄道貨物協会宇都宮支部提供)

◎小企業納税者への税務指導を強化

宇都宮地区青色申告普及育成協議会発足す

県下初の試みとして国税庁の方針に基づき宇都宮地区に青色申告普及育成協議会が一月二十二日発足致しました。

この会は宇都宮税務署はじめ、当会議所市各関係部課長、県商工連合会、税理士会ほか納税貯蓄組合連合会が中心となつて、それぞれの組織と機能に応じて、小企業納税者に税に関する知識を普及するとともに、記帳方法の指導、決算書作成の指導援助、申告書作成等申告納税に必要な一切の手續の履行について、低廉な費用で具体的な援助を与え、とかく小企業納税者がいだがちな、税に対する不安と威怖感を払拭し、自主申告制度の税の本姿の実現に寄与することを目的としての、事業を行っている単位青色申告会を統合し、その普及育成の為の研究会の開催並に情報交換等を行うことを目的として、県下に先がけて結成したもので、初代会長に中里宇都宮税務署長、副会長に保坂当所会頭等四人が選ばれ、協議会事務所を税務署内に設置して、種々な活動を開始することになりました。この具体的な方策として、単位青色申告会では各商店経営者に対して記帳指導を行ない、また記帳のできない方には、同会事務局(当所内)に設けた記帳センターで記帳代行を行

なう(実費として月千円程度)また、税理士部会も同じように記帳指導と代行を行ない、税務書類の作成を行なう、税務署並に当所は青色申告会の行なう事業活動について、全面的に応援することになっていきます。

この税務指導体制は、単に弱小商店の強化に役立つだけ

でなく、従来の「徴税機能」が強調された税務署のイメージから、経営コンサルタントとして明るい正しい申告を通じて、納税者の税務相談を行なうという、新しい税務署のありかたを示すものとして、その成果が大いに期待されております。

所得税は青色申告で!!

只今青色申告拡大運動期間中

宇都宮青色申告会の主な事業活動内容

- ① 巡回記帳決算の指導 会員が自分で計算記入できるよう指導員により記帳決算の技術指導。
- ② 記帳や決算の代行 補助職員をおき顧問税理士の指導のもとに実費程度の低料金で記帳決算事務等の代行。
- ③ 税務知識の周知 税務署の協力のもとに講習会、座談会等の開催。
- ④ 申告書等税務書類の作成代行 申告時期において無料で顧問税理士により申告書などの税務書類の作成代行。
- ⑤ 税務相談の開設 顧問税理士により無料税務相談を開設。
- ⑥ 金融のあっせん 運転資金設備資金機械購入資金等の金融あっせん。

青色申告者の特典

一次のような特典があり一般の人に比べて有利である。

1. 所得計算上の特例
 - (1) 事業専従者給与の経費算入が認められる。
 - (2) 家事関連費、交際費、接待費などについて必要経費算入が有利になる。
 - (3) 貸倒準備金が設けられる。
 - (4) 退職給与引当金が設けられる。
 - (5) 価格変動準備金が設けられる。
 - (6) 特別修繕引当金が設けられる。
 - (7) 固定資産の耐用年数の短縮、割増償却ができる。
 - (8) 損失の繰越し、繰戻しができる。
 - (9) たな卸資の評価方法で時価法、低価法の選択ができる。
2. 更正および異議申立てなどの特例
 - (1) 帳簿書類を調査したうえでないと更正されない。
 - (2) 理由をはっきり示さずには更正されない。
 - (3) 税務署への異議申立をとびこして国税局へ審査請求ができる。

青色申告会加入のおすすめ

青色申告会は私たちが作った、私たちの団体です。
あなたの味方、相談役、今直ぐ御入会下さいませ
企業繁栄にお役立て下さい。
会費年額 ￥ 1,200円

当所は宇都宮地方青色申告会のために一室を提供している。(記帳センター)
同会は目下青色申告の申請について、毎日忙しく申請の受付や帳簿の指導に当たっている。
青色申告の申請は来る3月16日限りですから、そのお積りにて申告会をご活用下さい。

現物給与等に対する取扱の

改正について

通勤用定期乗車券の現物給与等に対する課税取扱が、昭和三十九年一月一日以後、支給期の到来するものから、次のとおり改正になりましたのでお知らせ致します。

	改正前	改正後
一、通勤用定期乗車券	月額七五〇円迄 非課税	月額九〇〇円迄 非課税
二、自転車通勤者に 対する通勤手当 原動機付自転車	月額二〇〇円迄 非課税 にして課税するに及ばない	月額三〇〇円迄 非課税 にして課税するに及ばない

(宇都宮税務署より)

◎当所保坂会頭

交通最高栄誉章

「緑十字金章」を受賞す

当所会頭保坂正七氏は、去る一月十七日東京日比谷公会堂で開かれた、第四回交通安全全国民総ぐるみ運動中央大会に於いて、津島全日本交通安全協会会長より、交通関係で最高の榮譽である「緑十字金章」を贈られました。「緑十字金章」の受賞者は本県ではじめて、四十年の長期にわたって交通安全ひとすじにつくしてこられた保坂会頭には、誠にふさわしい晴れの表彰の日であった。

◎当所荒牧副会頭、

田嶋議員の両氏

国旗掲揚推進に関する功績者

として感謝状贈呈さる

当所副会頭荒牧春三郎氏並に当所議員田嶋光男の両氏は、去る一月二十七日東京丸の内の日本工業倶楽部に於て、財界、政界、教育会代表二五〇名を招いて開催された「国旗布告九十四周年記念祝賀式典」の席上、日本商工会議所内、国旗掲揚推進協議会足立正会長より、国旗の理解と推進功績者として発表され、感謝状の贈呈を得ました。

わが国におけるスーパー
マーケットの現状(概要)通商産業省
日本商工会議所

1. はしごき

アメリカを中心として発達したスーパーマーケットは、わが国においては、昭和三十年頃に発足し、今日までに急激な発展を遂げ、小売商業の新しい経営形態として重要な地歩をしめるとともに一般小売商へ大きな影響を与えているのは周知の通りである。通商産業省と日本商工会議所は共同して、その実態を把握するため全国調査を昨年三月三十一日現在で実施した。その調査対象は狭義のスーパーマーケットのみでなく、売場面積一〇〇㎡(三〇坪)以上でセルフサービス方式を採用している小売店舗(衣料品についてはセルフセレクション方式による大量小売販売店を含む)をとり、いわゆるスーパーレット、スーパ

ーストアなどの類似店で上記の条件に適合するものを調査対象とした。

昭和三十八年三月三十一日現在で、調査対象店舗数は一、八九五であるが、回答のあった店舗数一、四二九(回収率七五・四%)で、そのうち無効のもの二五を除き集計店舗数は一・四〇四となった。

2. 種類別店舗数

調査票を回収した一、四〇四店を、主たる取扱商品によって種類別に分けると、食料品中心店八六七(六二%)、衣料品中心店二八二(二〇%)、その他商品中心店六六(五%)、各種商品店二一(八%)、種類別不明六八(五%)である。食料品中心店のうちでは総合食料品店(肉類と青果物を併せて取扱っているもの)が六五四(総数の四七%)、その他食料品店(肉類と青果物を全く取扱っていないか、またはそのどちらかを欠くもの)が二一三(一五%)で、結局スーパー全体の店舗数の約半分が総合食料品店である。

これを年商区分別(昭和三十七年度)にみると、全体としては年商一億円未満八一七(五八%)、一億円以上三億円未満四二二(三〇%)、三億円以上一・二一(九)、不明四四(三%)である。スーパーの種類別と年商との関係は、各種商品店に年商の大きいものが多く(三億円以上が二七%)、衣料品中心店がこれにつき(同一五%)、食料品中心店とその他商品中心店では年商三億円以上の店舗の割合はこれよりずっと少ない(五%および八%)。

3. 規模

イ 売場面積

昭和三十八年三月末の売場面積は、回答のあった一、三九八店の合計で五五六、八八三㎡、一店平均三九八㎡である。種類別では食料品中心店三四五㎡(総合食料品店三六九㎡、その他食料品店二七二㎡)、衣料品中心店四四二㎡、その他商品中心店二三四㎡、各種商品店七二二㎡となっており、各種商品店が最も大きく、衣料品中心店がこれについている。

ロ 常時従業員数

昭和三十八年三月末の常時従業員数は、回答のあった一、四〇三店の合計で、四九、九六七人、一店平均三十六人である。種類別では食料品中心店三〇人(総合食料品店三二人、その他食料品店二四人)、衣料品中心店四四人、その他商品中心店二五人、各種商品店六二人である。これらの常時従業員の約七〇%が主として売場に従事している。

ハ 月平均売上高

昭和三十七年度(四月以降開設したものは、開設後三十八年三月まで)の一店平均月間売上高は、回答のあった店一、三二四平均で一、一五三万一千円である。種類別には食料品中心店が八七八万七千円(総合食料品店九二八万六千円、その他食料品店七二七万六千円)、衣料品中心店一、六一六万円、その他商品中心店一、〇五四万七千円、各種商品店二、〇六五万七千円で各種商品店が最も多く衣

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726・6,021・2,958

料品中心店がこれについている。

4. 売 上 高

昭和三十七年度の年間売上高は、回答のあった一、三二二五店（調査対象一、八九五店の六九・九%）で、一、五八二億円である。調査対象一、八九五店全体の売上高を回収率によって推定すれば年売上高は二、二六〇億円余となり、三十七年度小売販売総額（商業統計）に対し三・六%となる。

スーパーの種類別では、食料品中心店が八三八店で七四五億円（四七%）、うち総合食料品店が六三一店で五九三億円（総額の三七%）、その他食料品店が二〇七店で一五二億円（一〇%）、衣料品中心店が二六四店で四四九億円（二八%）、その他商品中心店が六三店で七三億円五%、各種商品店が一六店で二五九億円（二六%）、種類別不明が四四店で五六億円（四%）である。全体を年商区分別によると、年商一億円未満が八〇五店で三六九億円（二三%）、同一億円以上三億円未満が四〇四店で五七八億円（三七%）、三億円以上一六店で六三五億円（四〇%）となっている。

三十七年度売上高の商品群別構成比は、全店舗の平均で食料品が五一・五%、衣料品が三二・〇%、その他商品が一五・五%、食堂喫茶〇・七%、サービス業部門〇・三%である。スーパーの種類別に年商と商品構成の関係をみると、食料品中心店は年商の大きいものほど食料品の構成比が小さく、衣料品とその他商品の構成比が大きい。また、その他商品中心店では、年商の大きいものほどその他商品の構成比が小さく、食料品と衣料品の構成比が大きい。衣料品中心店と各種商品店の規模による差はそれほど明瞭にあらわれていない。

5. 発 展 の 速 度

イ 店 舗 数 の 増 加 率

開設年の明らかな一、三八七店舗についてみると、昭和三十四年までにこのうち四〇七店が開設しており、三十五年に一八七店、三六年に三〇一店、三七年に四五五店、三八年一〜三月に三七店が開設した。三五〜三七年三か年の対前年増加率は毎年約五〇%である。種類別の増加率は年によってかなり差があるが、最近では衣料品中心店が高い増加率（三十六年二〇%、三十七年七〇%）をしめしているのが注目される。

ロ 売 上 高 の 増 加 率

三十六年度当初から存在したスーパーのうち売上高を記入した五二三店について、三十六年度に対する三十七年の売上高増減をみると、増加四八九（九三%）増減なし四（一%）、減少三〇（六%）である。増加した店を増加率別にすると、一五%未満一六五（増加した店の三三%）一五%以上三〇%未満一七〇（同三五%）、三〇%以上五〇%未満九四（同一九%）五〇%以上一〇〇%未満五一（同一〇%）、一〇〇%以上九〇%以上二〇%未満の店が多いが、なかには非常に高い増加率のものもある。スーパーの種類別では衣料品中心店に高い増加率をみた店舗の割合が高く、また、年商

別では、一億円以上（一億円以上三億円未満と三億円以上の店の増加率別構成比はほとんど差がない）の店はそれ以下の年商のものに比べ増加率の大きい店の割合が高くなっている。

同様に三十七年度に対する三十八年度見込額の増加率別店舗数集計対象七六店をみると、増加を見込むもの七四五（九六%）、増減なし一六（二%）、減少を見込むもの一五（二%）である。増加を見込んでいるものの増加率別割合は、三十七年度の対前年増加率の場合より、低いものの割合がやや多くなっているがほとんど差はなく、売上高は同じべースで増加するものとみられる。

6. 販 売 効 率

売場の常時従業者数、売場面積、月平均売上高を記入した一、三二五店舗について、一店舗平均の販売効率をみると、売場の常時従業者一人当り月間販売額（A）は四三万五千円、売場坪当り月間売上高（B）は九万七千五百円、売場坪当りの売場常時従業者数（C）は〇・二二人である。スーパー種類別ではつぎのとおりである。

	A	B	C
食料品中心店	四、六万円	八、五万円	〇・三人
総合食料品店	三、三	八、四	〇・三
その他の食料品店	四、〇	八、五	〇・六
衣料品中心店	四、六	一三、〇	〇・五
その他商品中心店	四、八	一四、七	〇・六
各種商品店	四、八	九、六	〇・三

年商区分別では各種のスーパーとも、年商の大きいほど一人当りおよび坪当り売上高が大きく、売場坪当りの従業者数も多くなっている。各種スーパー合計の年商区分別は左のとおりである。

	A	B	C
一億円未満	三、八万円	五、六万円	〇・七人
一億円以上	四、八	一〇、三	〇・四
三億円以上	五、六	一六、七	〇・三

7. 荒 利 率 お よ び 回 転 率

昭和三十七年度の荒利率は、全商品の合計で一〇%未満の店が四六三（三%）、一〇%以上一四%未満二五六（二八%）一四%以上二〇%未満六三五（四五%）、二〇%以上二五%未満一六五（二二%）、二五%以上四八（四%）、不明二五四（二八%）であり、一四%から二〇%程度のもものが多く、不明を除いた割合は五五%と過半をしめる。

商品群別にわけてみると、食料品は一〇%から一八%未満の店舗が多く、（食料品取扱店の五九%）、衣料品は一四%以上二二%未満の店が多い（衣料品取扱店の五〇%）その他商品は食料品と衣料品の中間に位している。

昭和三十七年度の回転率は全商品の合計で九回以下の店が一九九（四%）一〇回から一五回が三九六（二八%）一六回から二五回が四〇四（二九%）、二六回から三五回が一五二（二二%）、三六回以上八三（六%）、不明一七〇（一二%）で一〇回から二五回位までの店が多い。

商品群別にわけると、食料品は、九回以下の店舗が七〇程度みられるにすぎないが、衣料品は三七%、その他商品は二六%みられ、逆に回転率二六回以上のものは食料品では取扱店の三十三%に及ぶが、衣料品は四%、その他商品は八%で、当然ながら食料品の回転率が高い。

8. 一日平均客数と客単価

一日平均の客数は、四九九人以下の店舗が一九二(一四%)、五〇〇人以上九九九人以下三四二(二四%)、一、〇〇〇人以上、九九九人以下三九四(二八%)、二、〇〇〇人以上四、九九九人以下二五八(二八%)、五、〇〇〇人以上六六(五%)、不明一五二(一%)である。

スーパードの種類別では各種商品店の来客数が最も多く、二、〇〇〇人以上の店舗が四七%をしめるが、食料品中心店ではその割合は二三%(総合食料品店二三%)、その他食料品店二〇%)、衣料品中心店では一六%、その他商品中心店では二%である。

客単価(一人一回の購買金額)は、一〇〇円未満の店が二四(二%)、一〇〇円以上二〇〇円未満五三九(三八%)、二〇〇円以上三〇〇円未満三九四(二八%)、三〇〇円以上四〇〇円未満一四〇(一〇%)、四〇〇円以上五〇〇円未満八九(六%)、五〇〇円以上一三八(二〇%)、不明八〇(六%)で、一〇〇円から二〇〇円未満が最も多く、これに二〇〇円から三〇〇円未満を加えると、対象店舗の約六割にのぼる。スーパードの種類別にみると、食料品中心店、その他商品中心店、各種商品店では、五〇〇円未満の店が九〇%以上であるが、衣料品中心店では五〇%強で、五〇〇円以上のものが約半数にのぼっている。食料品中心店の内訳では総合食料品店よりその他食料品店の方が客単価の小さい店が多い。

9. 地域別分布

今回の調査対象となった売場面積一〇〇㎡以上のスーパー、一、八九五の地域別分布は、北海道七三(四%)、東北一五五(八%)、北信越一二六(七%)、関東五二二(二七%)、東海一五五(八%)、近畿二六五(一四%)、中国二四一(一二%)、四国一一五(六%)、九州二四三(一二%)で、関東に最も多く、近畿、中国、九州がこれにつき北海道が最も少ない。これを小売店舗総数(昭和三十七年商業統計)に対する割合でみると全国で〇・一五%、すなわち一、〇〇〇軒に一軒半であり、地域別では中国が最も多く(〇・二五%)、四国がこれにつき(〇・一九%)、その他の地区は近畿がやや少ないが概ね全国平均に近い。

つぎに、売上高を回答した一、三二五店の三十七年度売上高を地域別に分けると、北海道が五三店で三三億五千万円(二%)、東北が一〇九店で一〇四億四千万円(七%)、北信越が九四店で八二億円(五%)、関東が三九六店で五二億六千万円(三三%)、東海が一〇七店で一一億八千万円(八%)、近畿一六七店で二八億五千万円(一八%)、中国一六六店で一六三億六千万円(一〇%)、四国が八三店で六七億二千万円(四%)、九州一五〇店で一九八億六千万円(一三%)である。各地域の小売販売総額に対するスーパー売上高の割合を一応地域ごとの回収率によってごく大づかみに推定すると北海道は一%強、東北は三%弱、北信越、関東、東海、近畿は三%四%、四国、九州は五%程度、中国は六%強となり、ほぼ南方ほどスーパー売上高の割合が高くなっている。

つぎにスーパー種類別の売上高構成比をみると、食料品中心店の割合は北海道では八五%にのぼるが、東北は六六

%、北信越七六%、関東五〇%、東海四九%、近畿三〇%、中国四七%、四国四六%、九州三四%で北方が高く南方が低い。そのほか、各地域の特徴は、関東、東海、近畿、中国は衣料品中心店の売上高が三〇%四〇%にのぼり、九州でも二〇%強でその他の地域に比し著るしく高く、また近畿、四国、九州では各種商品店が三〇%以上で非常に高いが目立っている。

年商区分別では関東、東海、近畿、九州に大型店舗の割合が高く三億円以上のものが四〇%五〇%をしめ、とりわけ近畿が最も高率(五四%)である。

10 スーパー経営上最も苦心する点および要望事項

スーパーの経営上最も重要な点、または苦心する点としてあげられた事項で主なもの、商品政策(三四九店)、労務管理(二一〇店)、仕入政策(一九八店)、店員訓練(二八〇店)、万引対策(二七六店)、計数管理(九〇店)、財務管理(七八店)同業者の競争対策(七七店)、宣伝広告(四五店)などである。(カッコ内はその事項を指摘した店舗数)

要望事項は長期低金利金融など金融に関するものが最も多く(五一店)、大資本スーパー、外国スーパーの進出防止、同業者間の競争防止、一般小売商との間のあせんなど競争防止ないし調整に関するもの(四二店)、経営指導、セルフサービス指導から、そうざいの製法指導に至るまで、各種の指導を望むもの(二五店)、スーパー育成を望むもの(二一店)、一円硬貨の不足解消を訴えたもの(六店)などである。

◎求人難の現況について

清水宇都宮公共職業安定所長

昔は御存知のように、求人者より求職者の方が遙かに多かった。昭和三年ごろの就任当初の記憶ですが、松坂屋、松屋等が十人程度の僅かな人を採用するのに、三〇〇人からの応募者が殺倒した。その間色々な紆余曲折がありました。が、終戦と同時に労働力は一時余った、むしろ、これを如何に産業力に結び付けるべきかが、問題だった時代もありました。が今日は、産業の異常な進展と共に、若年層に於ける労働力の極端な不足と、労働力の活用と云うことが、特に重要な問題になって来ております。

ある一面に於て過剰であり、一面に於ては不足していると言う、需要供給の問題もありますが、いずれにしろ若年層と技能界の労働力は絶対不足して、めまぐるしく進展する産業の活況に近ずいていけない。ここに中高年層(三五才以上)の労働力の活用が問題となってきます。職業安定所の仕事も、産業経済のこの要望にこたえる仕事をしなければならなくなつて来ております。

現在の宇都宮の労働力を細分致しますと、次のような状態になります。

- a 日傭労働者(一、四〇〇名)
 - b 失業保険の需給者
 - c 一般求職者(農業人口の激減)
 - d 潜在失業者(一般中小企業従業員転職希望者)
 - e 学卒者(年々減少の一途を辿っている)
- この内一番問題になる学卒者(八、三三四人)の内、七八ますと、今春三〇校の中卒者(八、三三四人)の内、七八

％(六、五六九人)が高校進学を希望しております。(二条中の場合就職希望者は一〇〇名です)その内縁故関係等で就職するものを除き、実際に当所の管内就職希望者は一、二〇〇名です。今年、来年はこの数字にいきますが、四一年から卒業者の数にガタが来て、四五年には、おそらく五、七〇〇名程度の卒業生になり、反面進学者は一層ふえてくる傾向にあります。これを要約致しますと、今後の求人の中卒者を希むことは無理でないか、高卒者以外無いのではないかと申す事が言えます。

管内中卒者の現在賃金は最低九、〇〇〇円、最高一万一〇〇〇円、平均九、八〇〇円(男女共)管外京浜地区平均賃金は一万一、〇〇〇円、県内産業に七〇％を向けております。(求人は一・八倍)本年度高卒者は三、六八九人、来年度は五、四〇〇人となり、年々高卒者が多くなっていく数字と、一般的社会状況から、中卒者の採用を飛躍させて、高卒者を採用の方針に踏み切らねばならない、と言う事が実際に言えると思えます。

高卒者の平均賃金は男一万二、〇〇〇円から一万三、〇〇〇円、女一万一、〇〇〇円から一万二、〇〇〇円、結論的に申しあげますと実際に中卒者の労働資源は全くとほしくなっております。

一般関係の就職斡旋は年間五、六六九人、その内県外向けは一七％、その主力のほとんどを宇都宮市内に集注しております。(これは他の安定所と相違するところであり、宇都宮の特色と言えます)労働力の重要性は現在銀行の貸付にも似て重要視されております。

あく迄も中小企業あつての大企業であり(大企業の労力は色々な面から自然に集ってくるもの)その管下にある下請業の労働力の重大さを常に痛感致しております。

スタンプ事業会社一覽

(昭和三十八年十月の資料による)

商店の販売促進の補助的なサービス手段として利用される「スタンプ」を専門に取扱う会社が最近登場しその宣伝の盛行とともに漸く「スタンプ販売」に対する批判とスタンブの比較が世上の問題として論議されるに至つたが、要はスタンブ加盟店での買ひものが消費者にとつて真に有利

種 類	設 立	資 本 金	提 供	特 徴
ブルーチップスタンプ	三十八年三月	五千万円	○買上げ五〇円にスタンブ一枚 (二円相当)	小売店の組織は利用しない、アメリカ八大スタンプ会社の一つ、ブルーチップと技術提携し、経済同友会メンバーが後援者となる。小売店の組織との結びつきがないためセイルスマンがステイムによって加盟店を獲得しつづつある。販売地域は、東京、大阪、仙台が中心。
グリーンスタンプ	三十八年六月	五千万円	○買上げ一〇〇円にスタンブ一枚 (二円相当)	母体は食料品問屋・丸善商店、同社のポラナタリイチ出資者は松下電産、三井物産、大洋漁業など大企業三三社。販売地域は、東京、大阪、名古屋、山形、長野、新潟、福岡で強い地盤を確保しつつある。
ゴールドンスタンプ	三十八年九月	一億円	○買上げ一〇〇円にスタンブ一枚 (二円相当)	五団体(信販連、JCB、日専連、全商連)全国商店連盟、全日商連の組織を生かす。消費材メーカーと小売店のダブルサービス制を一部で適用するという。販売地域は全国的。
全商連スタンプ	三十八年十月	—	○買上げ五〇円にスタンブ一枚(二円相当)スタンプは一点券と一〇点券の二種類 ○小売店は一点券一枚一円で購入する	全国商店街連合会が中心。

であるか否かであり、小売店にとつて、またスタンプ専門会社にとつても、これに対する慎重な配慮・研究が必要なきときであろう。次に主要業者の事業概容を掲げる。(商工指導部)

宇都宮市商工業の発展の為に、今後とも一層努力させて頂きます。(当所議員懇談会記録より)

◎宇都宮商工青年学級

昭和三十八年度終了式挙行さる

昨年四月より一ヶ年間の長期にわたつて開講された、当所内宇都宮商工青年学級の終了式が、三月三日午後六時より当所第一会議室に於て、終了者九十六名ほか多数関係者の列席を得て、精勤賞並に終了証書授与式が挙行されました。

終了に当りまして講師各位の本学級に寄せられました、終始御熱心な御指導御援助と、事業主各位の深い御理解御協力に対しまして厚く御礼申し上げますと共に今後本学級の発展向上の為、一層の御協力を切にお願い致します。なお、精勤された受賞者名は次のとおりです。

順序	氏 名	年令	事業所名	所 在 地
一	五十嵐一郎	二九	菊秀刃物店	市内相生町一三
二	綿田 弘	一五	(尚)福田車体	西原町七八一
三	高田 哲郎	一九	鳥山商店	扇 町三二一
四	郷間 力	一五	(尚)福田車体	西原町七八一
五	吉葉 篤	二一	向田商店	大 町一六四
六	大浜 式寿	二四	宮野屋本店	川向町八〇二
七	桜井 康清	二四	榎木トヨタ	西原町三、八五

事務局だより

一月一日 昭和三十九年新年名刺交換会開催
 十時三十分、当所二階ホール
 当所新年祝賀会、十時、当所第一会議室、保坂会
 頭他二十八名出席
 大谷石材協同組合新年会開催、四時、中村、藤生
 専務理事出席
 昭和三十八年度鮮魚商優良勤続店員表彰式、九時、
 山丸魚市場会議室、保坂会頭出席
 昭和三十九年通常点検(出初式)九時、旭中学校
 藤生専務理事出席
 宇都宮機械工業同志会新年会開催、五時、中村・
 藤生専務理事出席
 宇都宮商店八の日の新年懇談会開催、正午、中村
 ・荒牧副会頭他二十名出席
 宇都宮木材同業組合新年会開催、一時、木材会館
 星事務局長出席
 宇都宮中央信用組合新年会開催、十一時、沢姫新
 館、星事務局長出席
 宇都宮法人会新年会開催、二時、中村、保坂会頭
 出席
 建国記念日奉祝大会準備委員会開催、一時、栃木
 県神社庁、有坂指導員出席
 中小企業金融公庫宇都宮支店設置御礼に大蔵省、
 中小企業庁、中小企業金融公庫へ藤生専務理事上
 京
 宇都宮雨情会役員会開催、一時三十分、市厚生室
 藤生専務理事出席
 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、二時、
 当所第三会議室、藤生専務理事出席
 一月十四日 第一〇四回常議員会開催、一時、東商ビル第
 一・第二会議室、藤生専務理事出席
 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会
 議開催、十時、当所第三会議室、星事務局長出席
 成人式、十時、スポーツセンター、藤生専務理事出席
 栃木会館クラブ設立総会、十時、栃木会館クラブ
 室、藤生専務理事出席
 栃木県米菓協同組合連合会新年会開催、一時、中
 村・藤生専務理事出席
 当所緊急常議員会開催、三時三十分、第三会議室、
 保坂会頭他十八名出席
 当所議員懇談会並新年議員懇親会開催、四時三十
 分、中村・保坂会頭他六〇名出席
 青源味噌(株)新社屋新築落成披露パーティ、十一時
 藤生専務理事出席
 宇都宮優良店会新年会開催、六時、鬼怒川温泉、
 藤生専務理事出席
 二十日 宇都宮地区青色申告普及育成協議会結成大会開催
 一時、税務署会議室、保坂会頭・星事務局長出席
 珠算能力検定試験問題必要部数並に担当者会議開
 催、十時、当所第三会議室、小川次長出席
 栃木県機械金属工業連合会打合せ開催、一時、当
 所第三会議室、小川次長、青木職員出席
 建国記念日奉祝大会準備委員会開催、一時、栃木
 県神社庁、有坂指導員出席
 宇都宮青年会議所新年懇親会開催、六時三十分、
 二葉、星事務局長、小川次長出席
 宇都宮市中小企業機械設備資金融資審査会開催、
 十時、市役所第三議員会控室、藤生専務理事出席
 宇都宮五の日の新年会開催、六時、三川屋、小川
 次長出席
 廿二日 宇都宮家具商工業組合太子講式典並に優良従業員
 並に養成工表彰式開催、四時、埴田町三川屋、藤
 生専務理事、星事務局長、小川次長出席
 宇都宮市観光土産品協会新年会開催、六時三十分
 藤生専務理事、星事務局長、小川次長出席
 廿三日

廿七日 雨情二十年祭、十時、雨情陣前、藤生専務理事出席
 栃木県商工会議所連合会会頭会議並に県主脳部と
 の懇談会開催、一時、栃木会館三笠、保坂会頭、
 星事務局長出席
 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、一時、
 図書室、藤生専務理事出席
 廿九日 宇都宮市議会経済審任委員との懇談会開催、一時、
 当所第一会議室、保坂会頭他十五名出席
 廿九日 栃木県青年学級研究協議会開催、栃木県立
 唐沢青年の家、小川仁夫指導員出席
 三十日 栃木県青少年問題協議会委員会開催、十時、県正
 庁、藤生専務理事出席
 二月二日 羽祥会通常総会開催、十二時、木材会館、小川次
 長出席
 三日 宇都宮市住居表示審議会協議会開催、一時、消防
 本部二階会議室、藤生専務理事出席
 四日 建国記念日奉祝栃木県民大会打合せ開催、一時、
 栃木県神社庁、有坂指導員出席
 五日 栃木県商工会議所連合会経営指導員会議開催、十
 時、当所第三会議室、小川仁夫、新部・有坂指導
 員出席
 六日 当所議員懇談会開催、十時、当所第一会議室、保
 坂会頭他二十一名出席
 七日 当所建設部会開催、十時、当所第三会議室
 当所工業部会開催、二時、当所第三会議室
 健康保険厚生年金保険事務担当者事務講習会開催
 九時、栃木県教育会館、吉田・亀田指導員出席
 労働福祉協議会準備委員会開催、十時、当所第一
 会議室、野沢常議員外五名出席
 五日〇回計算能力検定試験施行、九時、旭中学校
 農業労働力調整協議会開催、十時、市役所正庁、
 藤生専務理事出席
 十日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会
 議開催、十時、当所第三会議室、星事務局長出席
 建国記念日奉祝栃木県民大会並に式典、正午、ス
 ポーツセンター、有坂指導員出席
 四日市商工会議所当所視察来所並に懇談会開催、
 四日市会議所副会頭他四十四名出席
 昭和三十八年度第三回労働福祉施設資金融資審査
 委員会開催、十時、商工労働常任委員会、藤生専
 務理事出席
 十一日 当所商業小売部会開催、一時三十分、当所第一会
 議室 篠崎副部長他六名出席
 電話番号変更についての懇談会開催、十時三十分
 当所第三会議室、荒牧副会頭他三十名出席
 第十九回商工技術担当者会議開催、十時、東商ビ
 ル第一・第三会議室、青木職員出席
 商業卸部会開催、十時、当所第三会議室、箕輪部
 会長他九名出席
 十六日 栃木県印刷工業組合設立二十周年記念式典、一時
 三十分、当所二階ホール、保坂会頭出席
 宇都宮縫製工業協同組合創立総会、二時、当所第
 一会議室、保坂会頭・星事務局長出席
 宇都宮市青少年問題協議会開催、十時三十分、市
 正庁、藤生専務理事出席
 十七日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、一時三
 十分、当所第三会議室 藤生専務理事出席
 宇都宮発明協会先進地工場視察、八時、埼玉県三
 工場、星事務局長ほか二十七名
 十八日 労働保険の団体加入に関する説明会開催、十時、宇
 都宮労働基準監督署会議室、小川仁夫指導員出席
 栃木新聞社々長就任披露パーティ会、十一時、
 東武百貨店五階ホール、藤生専務理事出席
 十九日 第二〇五回常議員会開催、一時、東商第一・
 第二会議室、藤生専務理事出席
 宇都宮市中小工業施設改善資金融資審査会開催、
 十時、当所第三会議室、星事務局長出席
 二十日 栃木県調理師会四条公祭並に懇親会開催、四時、
 三川屋、小川次長出席
 宇都宮市中小企業機械設備資金融資審査会開催、
 十時、市役所議員第三控室、藤生専務理事出席

小売物価調査報告表

(昭和三十九年二月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1 kg	93.50	野菜・果実	大根	1kg	10	畜産食品	牛肉	100 g	75	加食料工品	竹輪	100 g	10			
	“(非配給)”	”	98		キャベツ	”	20		豚肉	”	75		たくあん	”	5			
	“(外米)”	”	—		ねぎ	”	30		牛乳	180cc	14		菓子	ビスケット	1包	100		
	“(準内地米)”	”	83		玉ねぎ	”	90		鶏卵	100 g	25			キャラメル	1函	20		
	もち米	”	120.50		りんご	”	70		バター	1函	180			ドロップ	100 g	25		
	精麦	”	60		みか	”	90		調味料	醤油	1本			205	せんべい	”	33	
	小麦粉	”	60		水産食品	まぐろ	100 g			15	味噌		1kg	95	嗜好品	清酒	1本	485
	小豆	100 g	14			さば	”			8	化学調味料		1かん	190		ビール	”	115
	食パン	”	10			いわし	”			10	砂糖		1kg	175		焼酎	”	345
	うどん	”	6			いか	”		9	食用油	1ℓ		180	ウイスキー		”	300	
野果実	かんしょ	1 kg	40	塩さけ		”	55	加食料工品	豆腐	100 g	6	ジュース	”	300				
	ばれいしょ	”	35	煮干		”	30		油あげ	”	30	緑茶	100 g	40				
				干のり		1帖(10枚)	150											
区分	品目	単位	価格	区分		品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格		
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品		作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵	650	雑品	洗濯けん	1袋	450		
	たばこ(いこい)	1函	50			男子メリヤス	1枚	220		まき	1束	70		クリーム	1個	120		
織品	晒木綿	1m	24		男子ワイシャツ	”	800	石炭		1呎	170	新聞		1ヶ月	450			
	ポプリン	”	90		男子くつ下	1足	180	れん炭		1袋	300	男子革靴		1足	3,000			
	キャラコ	”	80		婦人くつ下	”	400	ガソリン		1ℓ	47	運動靴		”	300			
	ネル地	”	90		毛糸	500 g	1,500	家庭用機械器具		テレビ	1台	52,000		げた	”	380		
	サージ	”	1,380		打綿	”	1,200			電気洗濯機	”	23,000		ちり紙	100枚	17		
	オーバー地	”	—		建築材料	杉角材	1立方m			24,000	電球	1個		55	ノート	1冊	20	
富士絹	”	350	杉板材			1平方m	180			自転車	1台	16,000		飯茶わん	1個	20		
ナイロンジ	”	225	セメント			1袋	360	ミシン		”	28,000	なべ		”	490			
男子背広服	1着	10,000	くぎ	100 g		7	時計	1個	4,500	マッチ	1袋(10箱)	35						
男子学生服	”	3,600	畳表	1枚	430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	130	鉛筆	1本	10						
			板ガラス	”	60		栄養剤	”(30錠)	220	ファイル	”	180						

宇都宮の全商工業者は一人残らず
会員倍加運動実施中
 商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。
 ◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。
 ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。